

STOP!! 滞納

「市税等の納め忘れはありませんか？」

令和4年度
催告書発送
10月7日

北斗市では、税負担の公平・公正を確保するため、北海道と合同で、令和4年度の市税等を滞納している方に催告書を送付します。市税等を滞納すると、住民サービスの提供や保険制度の運営に支障をきたすことになりかねません。市税等は納期限内に納付されますようご協力をお願いします。

対象／令和4年度の市税等(市道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・学校給食費・保育所利用負担金・放課後児童クラブ利用料)で、8月末納期までのものに滞納がある方。

催告書発送

10月7日

未納のまま放置



(相談期間)

10月11日(火)～
10月25日(火)

平日午前8時30分
～午後5時

勤務先への給与調査
金融機関等への預貯金調査
生命保険の加入状況調査



滞納処分
(差押)

※一括納付が困難な場合には、納税相談を行っておりますので、担当窓口へご連絡ください。

※令和3年度以前分に滞納がある方は、今回の対象者になっておりませんが、随時納税相談を受け付けておりますので、ご連絡ください。

渡島・檜山地方税滞納整理機構の 活動状況

(令和4年8月末現在)

1. 事案引受状況

(単位: 件、千円)

年度	引受件数		引受滞納額	
		内北斗市分		内北斗市分
R2	271	30	257,346	20,033
R3	267	30	253,401	23,636
R4	262	30	265,968	26,089

2. 引受事案の収入状況

(R2・R3年度最終実績、R4年度8月末現在) (単位: 千円、%)

年度	引受滞納額	収入額	徴収率
R2	257,346	128,368	49.88
R3	253,400	134,235	52.97
R4	265,968	48,989	18.41

3. 引受事案の差押状況

(R2・R3年度最終実績、R4年度8月末現在) (単位: 件、千円)

年度	差押件数	差押債権の内訳				差押債権取立額
		預貯金	給与・年金	生命保険	その他	
R2	339	181	68	13	77	24,951
R3	256	104	80	10	62	32,541
R4	142	18	62	27	35	8,712

悪質な滞納者は
渡島・檜山地方税滞納整理機構へ

渡島・檜山地方税滞納整理機構(以下、「機構」という。)は、滞納整理を専門に行う組織として平成16年に設立されました。

渡島・檜山管内(函館市を除く17市町)の地方税の滞納額の縮減と、税負担の公平性を図ることを目的としており、強制的な滞納整理を行っております。(別表は令和2年度～令和4年度活動状況)

機構では、不動産や給与、年金、預貯金、生命保険等各種債権の財産調査を随時行っているほか、差押による滞納処分を行っており、不動産や

債権などが発見にいたらない場合でも、自宅等の強制家宅捜索により、自動車、テレビや現金をはじめとした動産を差押し、インターネット等で公売を行なっています。

令和4年度においては262人(法人を含む)、2億6,596万円の滞納事案を引き受けし、滞納整理を進めています。

現在、市では、令和5年度の機構への引継者の選定作業を行っており、選定された方に対して今後通知書を送付する予定です。

問 市役所収納課収納管理係

〔内線142～145〕

問 渡島・檜山地方税滞納整理機構

☎ 47-9599